

令和 8 年度

岐阜県職員【保育士】採用選考案内

第 1 次試験日 令和 8 年 9 月 2 7 日（日）

◇試験会場 OKBふれあい会館

申込受付期間 令和 8 年 7 月 1 0 日（金）～ 8 月 5 日（水）

1 選考区分・採用予定人員・業務内容等

選 考 区 分	採用予定 人 員	業 務 内 容 等
保育士	若干人	知事部局の本庁及び現地機関（子ども相談センター、希望が丘こども医療福祉センター、わかあゆ学園等）において、保育士として専門技術的業務に従事します。

2 受験資格

次に掲げる（ア）、（イ）の要件を全て満たす人

（ア）平成 1 3 年 4 月 2 日から平成 1 9 年 4 月 1 日までに生まれた人で、学校教育法（昭和 2 2 年法律第 2 6 号）に基づく大学（短期大学を含む。）を卒業又は令和 9 年 3 月 3 1 日までに卒業見込みの人

（イ）児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）に基づく保育士の登録を受けている人又は令和 9 年 3 月 3 1 日までに保育士の登録を受ける見込みの人

○ただし、次の各号の一に該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

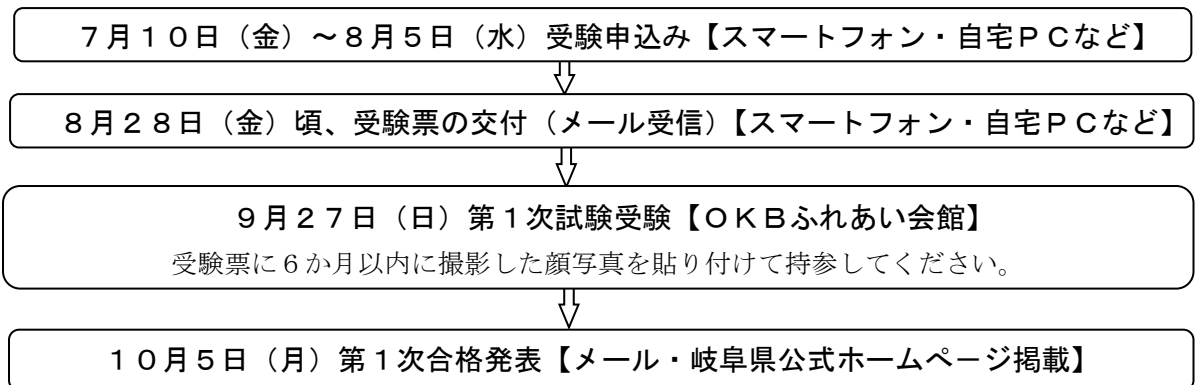
3 選考の日時及び会場

選 考	日 時	会 場
第1次 試験	令和8年9月27日（日） 受付開始 午前8時30分 試験終了 午後4時20分（予定）	OKBふれあい会館 （岐阜市藪田南5-14-53）
第2次 試験	令和8年10月中旬（予定）の 指定する1日 ※土曜日、日曜日及び祝日を除く	岐阜市内で行いますが、詳細は第1次試験合格者に通知します。

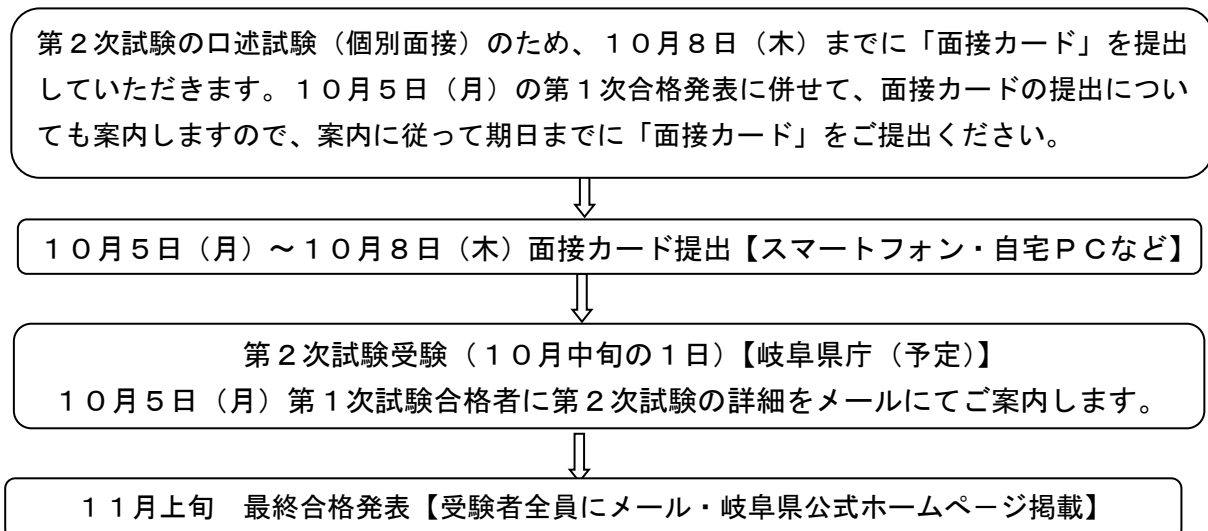
4 合格発表日及び発表方法

選 考	合 格 発 表 日	発 表 方 法
第1次 試験	令和8年10月5日（月）（予定）	岐阜県公式ホームページ（子ども・女性部子ども家庭課）に合格者の受験番号を掲示するほか、 受験者全員 に合否結果をメールにて通知します。
第2次 試験	令和8年11月上旬	

◆ 第1次試験の流れ



◆ 第2次試験の流れ（第1次試験合格者）



5 受験手続

受験申込方法は、原則、インターネットによる申込み（電子申請）となります。
 ※インターネットでの申込みが難しい方は、土日祝日を除く 7 月 3 0 日（木）までに
 岐阜県子ども・女性部子ども家庭課（058-272-1111(内線 3551)）まで、お電話にて
 お問い合わせください。

申込方法	下記URLまたはQRコードから 岐阜県公式ホームページにアクセスし、 申し込んでください。 <https://logoform.jp/form/T8mB/1629468> 
注意事項	・申込データを送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが送信されます。申込完了メールが送信されない場合は、申込みができていないので、ご注意ください。 ・ご不明な点がございましたら、岐阜県子ども・女性部子ども家庭課まで（058-272-1111(内線 3551)）ご連絡ください。
受付期間	令和 8 年 7 月 1 0 日（金）午前 8 時 3 0 分～ 8 月 5 日（水）午後 5 時 1 5 分 ※受付期間内に申込みデータを受信完了したものに限り受け付けます。受付期間を過ぎて送信しますと送信エラーとなります。 ※システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となる場合もありますので、お早めに申込みをしてください。 ※使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
受験票の交付	・受験票は、8 月 2 8 日（金）頃メールで送付しますが、9 月 3 日（木）までに受験票が到着しない場合は、必ず岐阜県子ども・女性部子ども家庭課まで問い合わせてください。 ・第 1 次試験当日には、送付された受験票を A 4 で印刷し、申込前 6 か月以内に撮影した写真（上半身無帽・正面向き 縦約 6. 0 cm、横約 4. 0 cm）を貼って必ず持参してください。当日写真を貼っていない場合は受験できません。

6 選考の方法

区 分		内 容
第 1 次 試験	教養試験	一般的知能（文章理解（英語を含む。）、判断推理、数的推理及び資料解釈の能力）及び一般的知識（社会、人文及び自然の知識）について、択一式による筆記試験を短期大学卒業程度で行います。（出題 50 題、時間 2 時間 30 分）
	専門試験	専門的知識、技術又はその他の能力について、択一式による筆記試験を短期大学卒業程度で行います。試験問題の出題分野は、社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健等です。（出題 40 題、時間 2 時間）
	作文試験 (※)	表現力、思考力等について試験を行います。（時間 1 時間）
第 2 次 試験	口述試験	人物及び専門的知識について個別面接による試験を行います。
	適性検査	職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

※作文試験は、第 2 次試験として評価します。

7 合格から採用まで

- (1) 採用予定年月日は、原則として令和 9 年 4 月 1 日です。ただし、受験資格に定める期日までに保育士の登録を完了していないと採用されません。

また、採用にあたっては、任命権者において、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 18 条の 36 第 3 項の規定に基づき、同条第 1 項のデータベース（保育士特定登録取消者管理システム）を活用することとし、児童生徒性暴力等を行ったことが判明した場合には、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

- (2) 令和 8 年 12 月 25 日に施行される学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、施行後に採用される方でこどもに接する業務に従事する場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本試験の最終合格後、任命権者による採用手続等の過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

なお、確認の結果、該当者であることが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

【特定性犯罪の例】 不同意わいせつ、児童買春、児童ポルノ所持、痴漢、盗撮、未成年淫行 など

8 給与等

令和8年4月1日時点の新規採用者の行政職給料表適用職員の給料月額短大卒者（新卒）で225,700円、55歳までは原則として毎年1回定期に昇給します。

なお、学校卒業後、民間等における職歴がある場合には、一定の基準により加算されます。また、該当者には扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

原則として、60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給料月額等が7割措置となります。

9 第1次試験に関する注意事項

- (1) 受験票及び筆記用具（B又はHBの鉛筆及び消しゴム）を必ず持参してください。
- (2) 昼食は各自で準備してください。
- (3) 携帯電話・スマートフォン等の通信機器の使用は禁止します。また、時計は計時のための使用に限り認めます。
- (4) 補聴器の使用を希望する場合は、9月18日（金）までに岐阜県子ども・女性部子ども家庭課（電話 058-272-1111（内線 3551））までお電話にてご連絡ください。
- (5) 試験会場内（敷地内）は全面禁煙です。
- (6) 発熱等がある人は、受験を控えていただきますようお願いします。
- (7) 日程・会場の変更やその他の注意事項について、メール及び岐阜県公式ホームページでお知らせしますので、事前に確認のうえ、受験してください。

10 第1次試験会場

OKBふれあい会館（岐阜市藪田南5-14-53）

※試験当日の問合せは、岐阜県庁代表電話 058-272-1111 へお願いします。

- JR 東海道線「岐阜駅」（北口）から
岐阜バス 約20分 「OKBふれあい会館」下車

11 選考結果の提供

受験者本人に限り、選考結果の開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、本人と確認できるもの（個人番号カード、運転免許証、旅券、その他受験者本人であることを確認できる書類（顔写真がある学生証その他の公的機関が発行したもの）のうちいずれか一つ）を持参のうえ、岐阜県情報公開・行政相談窓口（県庁1階）へお越しください。

なお、電話、はがき等による問い合わせには応じられません。

選考	請求できる人	開示内容	開示期間	提供場所
第1次試験	受験者本人	各試験種目別の得点、総合得点、総合順位	各合格発表の翌日から1か月間 午前8時30分～ 午後5時15分 (土曜日、日曜日及び祝日を除く)	岐阜県情報公開・行政相談窓口 (県庁1階)
第2次試験				

1 2 問い合わせ先

岐阜県子ども・女性部子ども家庭課（岐阜県庁 1 4 階）

〒500-8570 岐阜市藪田南 2 - 1 - 1

電話 058-272-1111 (内線 3551)

1 3 その他

日程変更等、重要なお知らせは下記に掲載します。

・岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用情報」

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3703.html>